



◇森林整備（51,252千円）

- ・森林経営管理制度に伴う森林整備
- ・森林整備作業道開設事業補助金

- ・林道改良工事
- ・森林防護柵設置補助金

- ・森林作業道改良事業補助金

◇人材育成・担い手確保（45,259千円）

- ・林業担い手対策教育プログラム事業
- ・林業大学校住宅環境整備

- ・林業担い手確保支援事業補助金

- ・林業担い手対策事業補助金

- ・耳川木材加工団地労働環境改善事業

◇普及啓発等（6,391千円）

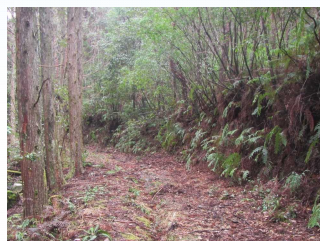
- ・森林環境教育事業
- ・消防施設整備の木材利用

森林環境譲与税の活用事例

○森林整備

○森林整備作業道改良事業

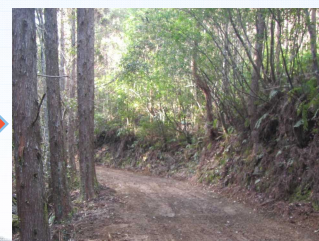
翌年度までに、造林、下刈り、除伐又は間伐を実施する森林内までの森林作業道の改良や補修に要する経費を補助（上限100万円）



（改良前）



（改良作業）



（改良後）

○森林経営管理制度事業における森林整備



（間伐前）



（間伐作業）



（間伐後）

森林経営管理制度とは

林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な経営管理を図っていくものです。

森林の経営管理が行われていない人工林については、市が森林所有者から経営管理を受託し、間伐などの森林整備を実施しています。

これまで手入れがされていなかった森林の整備が進むことで、土砂災害防止や水源涵養、木材生産など、森林が有する多面的な機能を発揮させることができます。

○林業人材育成・確保

○林業担い手対策事業補助金

- ・林業労働安全装備等整備事業

補助金交付の対象者

宮崎県の「ひなたのチカラ林業経営者」が直接雇用している現場職員の中で、日向市民有林内の造林保育施業を年間130日以上実施した方

補助対象経費（1/2以内上限10万円）

（1）安全装備

送風機内蔵ヘルメット、空調服、甲ガード付き安全地下足袋、鉄心入り脚絆、防振手袋、夏用防護服上下、その他安全装備として必要と認められるもの

（2）林業機械

刈払機、チェーンソー



（再造林後の下刈り）

- ・林業従事者下刈作業特別対策事業

補助金交付の対象者

宮崎県の「ひなたのチカラ林業経営者」が直接雇用している現場職員の中で、日向市民有林内の下刈作業を行った方

補助対象経費

下刈作業にかかる手当（1人1日あたり2千円を上限）



森林環境税と森林環境譲与税とは？

森林が持つ公益的機能の維持増進を図る「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、令和元年度から市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による基準により、「森林環境譲与税」が配分されています。

この法律は、温室効果ガスの排出目標の達成や災害防止を図るための森林整備などに必要な財源を安定的に確保するもので、日向市では、この森林環境譲与税を活用し、森林整備や林業担い手の対策、木材利用促進等に取り組んでいます。

なお、令和6年度から森林環境税として、一人あたり年額1,000円が課税されています。

○木材利用・普及啓発

○森林環境教育事業

宮崎県は「スギ素材生産量33年連続日本一」で、さまざまな分野で木材活用が進んでいますが、木材加工の際に出るかんなくずの処理が問題となっていました。

そこで、市内の製材所や福祉施設等が連携し、このかんなくずを使った「杉コサージュ作成キット」を開発しました。

令和5年度は、市内小中学校22校とひまわり支援学校に杉コサージュ作成キットを1,700個配布して、作成後は卒業式・入学式で着用し、うち小中学校各2校では、森林環境教育授業も実施しました。

市では、今後も森林環境教育事業を進めることで、子どもたちが木を身近に感じ、森林の役割や林業の仕事への理解を深めていってほしいと考えています。



杉コサージュ作成のようす



入学式での杉コサージュ

○九州伐木チャンピオンシップ

令和6年1月に日向市駅前のあくがれ広場で九州伐木チャンピオンシップが開催され、チェーンソーアート、林業機械乗車体験が実施されました。

このようなイベントを通して、林業への理解を深めてもらうことで、担い手確保につながっていくと考えています。



10月は
「木材利用促進月間」

10月8日は
「十と八」で「木」の日

令和3年6月に、10月は「木材利用促進月間」と法定化されました（令和3年10月1日施行）。

森林環境譲与税の活用状況

森林環境譲与税は、森林整備や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などに活用されています。